

湖西都市計画道路1・3・1号浜松湖西豊橋道路 浜松都市計画道路1・3・402号浜松湖西豊橋道路 環境影響評価準備書に関する説明会

- 1 と き 2026年7月5日(日) 午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 ところ 湖西市健康福祉センターおぼと
- 3 来場者 28名
- 4 出席者 静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課
静岡県 交通基盤部 道路局 道路企画課
静岡県 交通基盤部 浜松土木事務所 都市計画課
国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 計画課
湖西市 都市整備部 都市政策課
湖西市 都市整備部 都市計画課
- 5 内 容
 - 1) あいさつ
 - 2) 事業概要と手続きの流れ
 - 3) 環境影響評価準備書に関する説明
 - 4) 縦覧と意見書の提出について
 - 5) 質疑応答

【質疑応答要旨】

質問等要旨	回答要旨
騒音に関する予測結果について、住民が安心できる数値が欲しいので、例えば過去の他工事で予測値と実績値の関係がどうだったのか知りたい。	今後、自治会を通じて丁寧に説明していきます。また、供用後に基準を超えるものについては、事業者において対策を検討することとなります。
梅田に騒音・振動の調査地点が無いが、嵩山に騒音が跳ね返って新所原の大住宅地に響く可能性が考えられる。代表地点の選定にあたり、隣接する住宅地や背後の状況をどう考慮しているのか。	道路の線形や構造形式、背後の土地利用状況等を考慮して、調査地域の代表的な調査地点を決めています。具体的には道路の際に民家があるところを調査地点としており、評価地点は、道路の際とそこから20m離れた地点となります。
梅田地区は愛知県と接しているが、愛知県側の資料が無い。県境から1～2km離れた愛知県側にトンネル坑口ができると聞いており騒音が心配である。こういった説明会の場で愛知県側の資料も配布してもらいたい。参考資料のようなもので良いので受付で出してもらいたい。	愛知県側の準備書等資料については、愛知県のホームページで公開されておりますので、各自でご覧いただきますようお願いいたします。また、静岡県のホームページにも愛知県のホームページへのリンクを掲載しております。

「景観・人と自然との触れ合いの活動の場・文化財」の予測地点 位置図について、文化財の上をわざわざ通すように見える。文化財を避けて嵩山北側を通せば環境が守られるのではないか。	図示している埋蔵文化財包蔵地は事業実施区域に重なるもののみを示しています。嵩山周辺には古墳群が多く、ここに示されていない包蔵地が多くあり、極力、包蔵地への影響が少なくなるようなルートを設定しています。
景観について、盛土や遮音壁などにより建設される道路の高さが 20m 程度となり麓から嵩山が見えなくなる。観光協会では麓の田園地帯からの嵩山の景色を大切にしていたと思ったが、観光協会はどうか。観光協会が湖西連峰の写真に掲載される地点である。	道路の存在で景観を損ねることがないように事業実施段階において、構造物や道路付属物の形式を検討してまいります。例えば、盛土構造は法面を緑化することで周辺の里山風景となじむように、遮音壁は形状や色彩を周辺景観になじむように検討するなど、事業者において、地域の意見を聴きながら適切に対応してまいります。
梅田の住民としては反対。山自体が見えなくなる。ハイカーもいる。環境影響評価の眺望点が山の頂上からというのも暴論である。	
事業の目的について、11 月の原案説明会では国道 301 号の渋滞緩和が挙げられていたが、今回の資料には記載が無い。国道 301 号の朝の渋滞状況を把握しているのか。大型車はほとんど無い。実態を見て欲しい。	IC へのアクセス性の向上により生活道路における交通量の減少を期待しています。
計画交通量について、三ヶ日 JCT～三ヶ日西 IC まで 23,900 台/日で三ヶ日西 IC～湖西 IC までの 16,300 台/日の差引が三ヶ日西 IC で乗り降りするという認識で良いか。	概ねその認識で問題ありません。
湖西 IC ができて周辺交通に影響が出ることが想定されるが既存道路はこのままで良いのか。環境は整っているのか。	既存交通が浜松湖西豊橋道路に転換することを想定しています。なお、浜松湖西豊橋道路の計画と合わせ、地域がより良くなるよう湖西市内の道路網のあり方を改めて整理します。

建設機械の騒音について 85dB は昼間の基準か。夜間の基準がないのであれば、夜間工事は実施しないということか。自動車の走行騒音は昼間・夜間の基準があるが、夜間工事の騒音基準は、自動車の走行騒音の夜間の基準と同じか。	建設機械の稼働と自動車走行の基準は異なります。建設機械の稼働の騒音基準は昼夜間いずれも 85dB となります。騒音対策として、防音シートの設置や騒音が発生する工種は昼間に実施するなどの対策をおこないます。夜間工事の実施については、事業化された後、具体的な工事計画の検討により決まってくるため、現時点では未定です。
温室効果ガスの対策として「作業員への運転・エコドライブ指導」と記載しているが言葉のみで曖昧である。具体的に何をするのか。“指導“というのでは言うだけで終わってしまうので、具体的にどの機械を使用するなど書いて欲しい。	具体策は事業実施段階の話になるので現時点でお示しできませんが、排出ガス抑制型の建設機械を使用することが一般的です。それらに加えて運転者への指導を徹底することで地球環境への影響の低減を図ることを記載しています。
騒音の調査地点に利木が無い。	利木は集落から離れた山中に道路が設置される計画であり、保全対象となる家屋が道路の際に無いため、調査地点に選定していません。
沢への影響割合について、いずれの沢も影響があると評価されているが、利木地区では農作物のために、常にため池の水を利用している。流量減になった場合はどのような対応をするのか。減ってから対策するのでは間に合わない。	事業実施段階において、トンネルを掘ることで地下水がトンネル内部に流出しますが、これを元の沢に戻すことで、影響を低減する対策を講じ、水量の減少に対して、適切に対応してまいります。
事後調査について、地下水・河川については、工事前・工事期間中・工事完了後3年間は月1回調査とあるが、データはどのように開示されるのか。月ごとに開示して欲しい。	事後調査の結果については、内容によって個人情報を含むものがあるため、公表ができない場合もありますが、可能な限り情報提供してまいります。

(説明会配布資料)

・湖西都市計画道路1・3・1号 浜松都市計画道路1・3・402号 浜松湖西豊橋道路(静岡県区間)環境影響評価準備書のあらまし

【パンフレット】